

国立市における女性職員の活躍推進に関する現在の状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）が施行され、特定事業主は、女性の職業生活における活躍に関する状況の把握、課題分析、その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・公表が義務付けられました。国立市では、平成27年度に次世代育成支援対策推進法に関する特定事業主行動計画を策定しており、その中に男性の育児休業に関する取得率について数値目標を設定しています。また、平成27年7月に女性職員の活躍について計画した「国立市女性活躍推進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定しているため、この2つを女性職員の活躍の推進に関する行動計画と位置付け、設定した数値目標等の見直しを行い、次世代育成支援対策推進法に関する特定事業主行動計画としています。

1. 行動計画

本市では、次世代育成支援対策推進法に関する「特定事業主行動計画」（以下、「本計画」という。）と「アクションプラン」を、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画として策定済である。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本市では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、女性リーダーシップワーキンググループを設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の状況の点検・評価等について協議を行うこととしている。

3. 把握すべき項目

内閣府令で定められた状況把握すべき項目は、次の7項目である。

採用した職員に占める女性職員の割合

男女の平均した継続勤続年数の差異

職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

各役職段階に占める女性職員の割合

男女別の育児休業取得率・平均取得期間

男性職員の配偶者出産支援休暇、育児参加休暇の取得率・取得日数

4. 内閣府令で定められた項目における国立市の現在の状況

採用した職員に占める女性職員の割合

		男性 (単位：人)	女性 (単位：人)	合計 (単位：人)	女性割合 (単位：%)
平成 27 年度	採用人数	12	12	24	50.0
	採用試験受験者数	137	63	200	31.5
平成 28 年度	採用人数	11	14	25	56.0
	採用試験受験者数	342	218	560	38.9
平成 29 年度	採用人数	20	21	41	51.2
	採用試験受験者数	325	170	495	34.3
平成 30 年度	採用人数	15	17	32	53.1
	採用試験受験者数	165	133	298	44.6
令和元年度	採用人数	8	10	18	55.6
	採用試験受験者数	232	116	348	33.3

年度について、採用人数は採用日の属する年度、受験者数は試験実施日の属する年度とする。

男女の平均した継続勤続年数の差異 (令和2年4月時点)

男性職員	14.4 年
女性職員	11.7 年

職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間 (令和元年度実績)

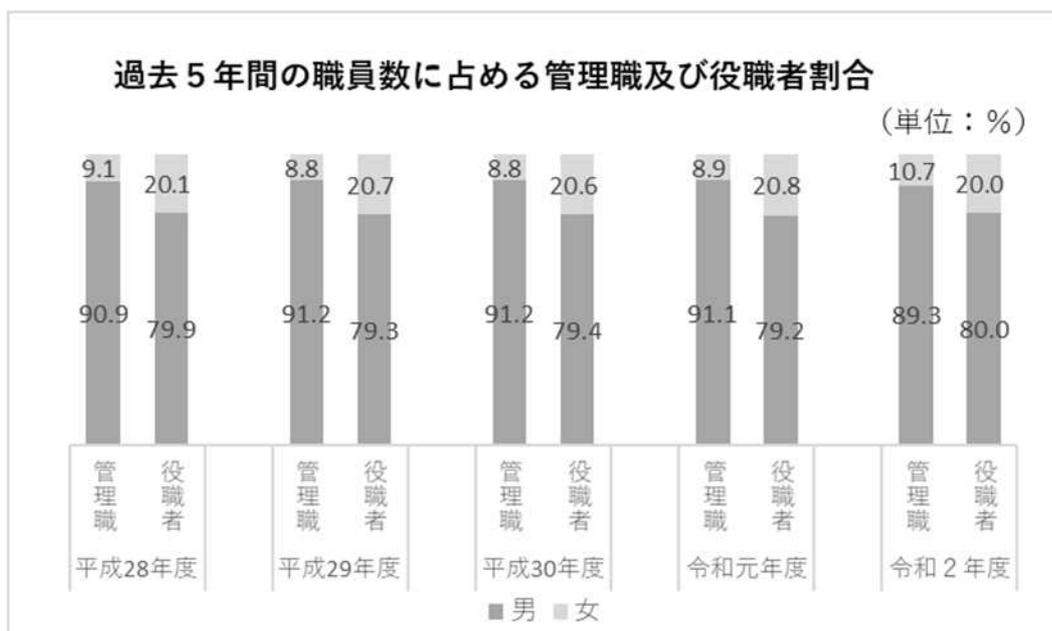
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14:32	12:01	12:05	13:05	10:03	11:02	13:19	11:23	10:15	11:04	12:35	14:11

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

各役職段階に占める女性職員の割合

令和2年4月時点

	男性		女性		合計人数(人)
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	
部長	11	100.0	0	0.0	11
課長	39	86.7	6	13.3	45
管理職合計	50	89.3	6	10.7	56
課長補佐	21	80.8	5	19.2	26
係長	69	74.2	24	25.8	93
役職者合計	140	80.0	35	20.0	175
主事・主任職	147	48.2	158	51.8	305
全合計	287	59.8	193	40.2	480



男女別の育児休業取得率・平均取得期間

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
男性	取得人数(人)	0	2	2	3	2	3
	取得率(%)	0	28.6	25.0	27.3	16.7	23.1
	平均取得日数(日)	0	447.0	7.5	64.3	50.0	30.7
女性	取得人数(人)	10	8	11	9	8	13
	取得率(%)	100.0	88.9	100.0	100.0	100.0	100.0
	平均取得日数(日)	387.8	393.1	362.6	355.3	388.4	320.1

当該年度に育児休業取得可能になった職員のうち、育児休業を取得した職員を対象にしている。

男性職員の配偶者出産支援休暇、育児参加休暇の取得率・取得日数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取得人数(人)	3	3	6	7	9	10
取得率(%)	50.0	42.9	75.0	63.6	75.0	76.9
平均取得日数(日)	3.1	3.2	3.8	4.6	5.0	5.4

5. 数値目標の設定及び公表について

4において当市の現状を把握し、また、平成27年度に策定した次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画から、次のとおり目標を設定し、1年に1回公表していきます。

【男性職員の育児休業等の取得率について】

平成31年度までに、育児休業及び部分休業を取得する男性職員を8名とし、取得率を現状の20%以上にする。

6. 今後に向けた取組について

5で掲げた数値目標以外においても、女性職員が活躍しやすい環境の整備を図り、活力ある組織を実現するために策定した「アクションプラン」における「職場環境の整備」「ワークライフバランスの実現」「女性職員の意識改革・管理職を目指すための啓発」を中心とした実施計画を進め、毎年度3に記載した項目の数字を把握することで、数値目標や行動計画の見直しを行っていく。

(以上)